

第3期岩倉市国民健康保険特定健康診査等実施計画及び 第2期岩倉市国民健康保険データヘルス計画の進捗状況

計画期間 2018年度（平成30年度）～2023年度（令和5年度）

岩倉市国民健康保険運営協議会資料

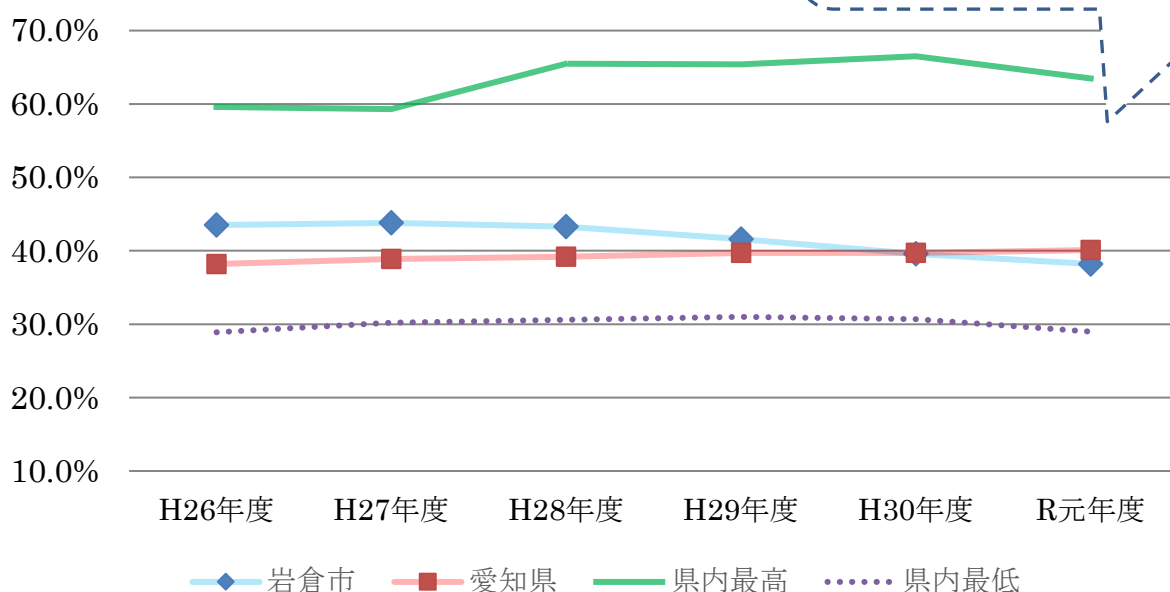
令和3年5月21日

本計画につきましては、令和3年度に「中間評価」を行う予定をしております。

重点目標1 特定健康診査受診率の向上

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、特定健診(集団健診)の全日程を中止し、人間ドック助成事業による検査分のみでの値であるため、大幅に低下する見込みです。

特定健康診査受診率の推移



区分	計画策定時 (平成28年度)	令和元年度	令和2年度 (速報値)	目標 (令和5年度)
特定健康診査受診率	43.3%	38.2%	9.5%	60%
うち40歳・50歳代	26.5%	33.5%	13.3%	38%

令和3年度実施計画

- ・業者委託により、人工知能技術を用いて、特定健康診査の受診結果等を分析し、効率的かつ効果的な受診勧奨を実施

重点目標2 健診後の要治療者で 医療機関未受診者の減少

区分	計画策定時 (平成28年度)	令和元年度	令和2年度	目標 (令和5年度)
HbA1c6.5%以上で 未治療者の割合	13%	18.5%	12.0%	6%以下
Ⅲ度高血圧で 未治療者の割合	37%	41.3%	52.2%	18%以下
慢性腎臓病重症度分類Ⅱ 2.3で未治療者の割合	0.7%	0.4%	0.06%	0.4%以下

令和3年度実施計画

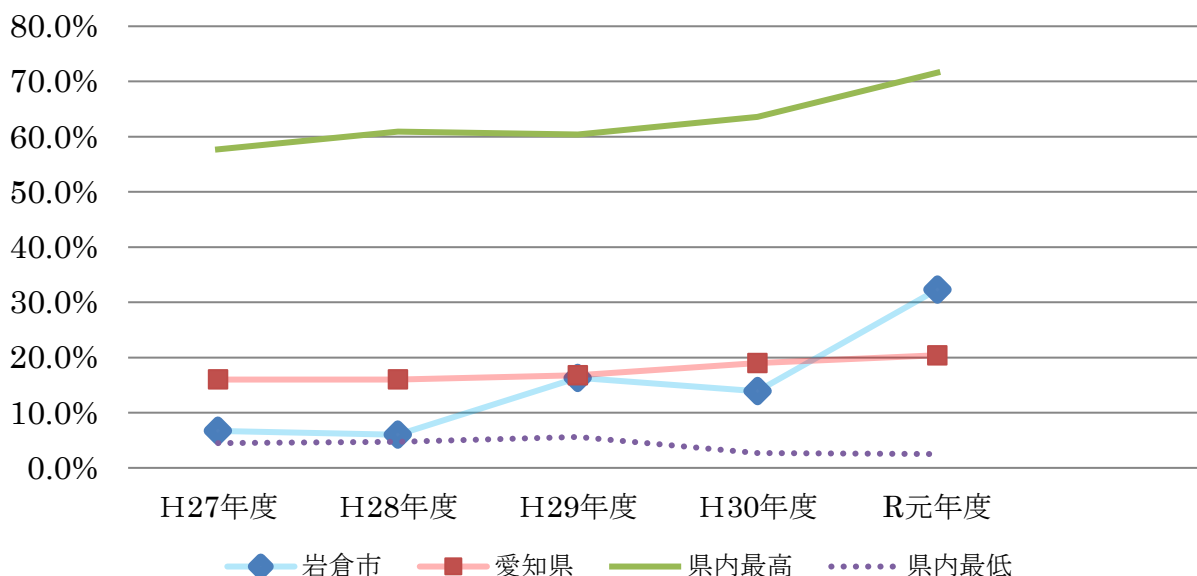
- ・保健師、管理栄養士による医療機関への受診勧奨の実施

コロナ禍で訪問等による受診勧奨が出来なかった影響もあり、特に、Ⅲ度高血圧(収縮期180mmHg以上または拡張期110mmHg以上)で未治療者の割合が減少につながっていない状況です。

令和2年度は、速報値で、37.7%となり、令和元年度より、約5ポイント増加。特定保健指導は、令和元年度から、強化週間「プレミアムコース」を実施しており、国保連合会で血管年齢測定器を借用し、参加者には、血管年齢、体脂肪率、筋肉量、カラダ年齢など、普段の健診では測定できない、カラダの状態をチェックできる特別な日として、案内しています。

重点目標3 特定保健指導実施率の向上

特定保健指導実施率の推移



区分	計画策定時 (平成28年度)	令和元年度	令和2年度 (速報値)	目標 (令和5年度)
特定保健指導実施率	5.0%	32.3%	37.7%	60.0%

令和3年度実施計画

- ・集団健診当日に40歳代を対象に特定保健指導を実施
- ・健診結果送付時に特定保健指導対象者には個別に電話勧奨を実施
- ・人間ドック費用助成申請時に特定保健指導を実施

重点目標4 高血圧対策

区分	計画策定時 (平成28年度)	平成30年度	令和元年度※	目標 (令和5年度)
I度高血圧以上の割合	40%	40.0%	40.0%	35%以下
III度高血圧以上の割合	3.2%	2.7%	2.8%	1.5%以下

※現時点での最新情報は、令和元年度です。

令和3年度実施計画

- ・健幸伝道師(※)による健康情報発信 (※)保健師等が身近な場所で健康講座を行うもの。
- ・適切な保健事業を計画するために大学等の研究機関と高血圧の原因を分析

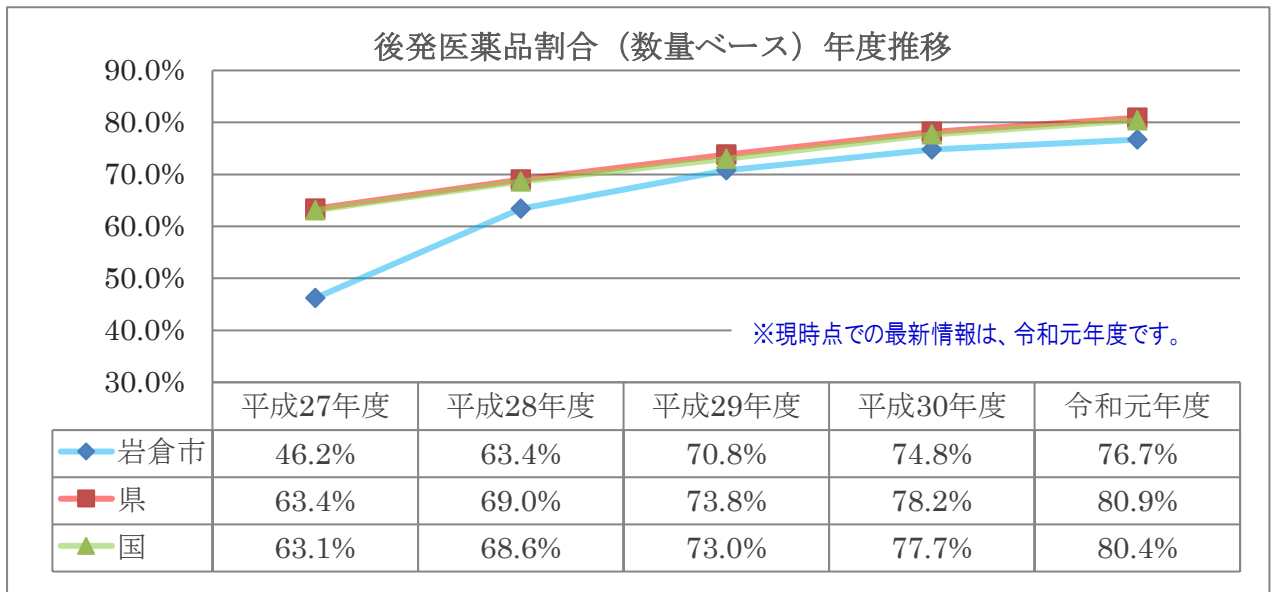
いずれも前年度から減少出来ていません。現在、名古屋大学と共同研究契約を締結し、生活習慣病の危険因子を明らかにするための研究を行っています。

重点目標5 医療費適正化の推進

本市の割合は、国、県より、いずれも下回っていますが、年々増加しており、目標の使用割合80%の達成まであとわずかとなっています。

1 ジェネリック医薬品割合の向上

区分	計画策定時 (平成29年6月調剤)	平成30年度	令和元年度※	目標 (令和2年度)
ジェネリック 医薬品割合	61.0%	74.8%	76.7%	80%



出典：調剤医療費の動向（厚生労働省）

令和3年度実施計画

- ・ジェネリック医薬品差額通知
- ・ジェネリック医薬品希望シールを貼った保険証ケースの配布

2 重複服薬者の減少

区分	計画策定時 (平成29年度)	令和元年度	令和2年度	目標 (令和5年度)
重複服薬者	16人	14人	3人	8人以下

令和3年度実施計画

- ・重複服薬対象者（※）に対して訪問指導を実施

（※重複服薬者）

3か月連続して、1か月に同一薬剤または、同様の効能・効果をもつ薬剤を2以上の医療機関から処方されている人

令和2年度の重複服薬者の人数は、3人で、令和5年度の目標を達成しています。重複服薬者に対しては、服薬情報を通知するとともに、重複服薬により多量の残薬や健康被害が懸念されることから、訪問や架電により、保健師等から受診を勧奨しています。